

第209回 障害者地域生活支援研究会のお誘い

障害者の就労支援について

～今後の市の取り組み～

改正障害者雇用促進法の施行に伴い、雇用分野における差別の禁止、合理的配慮の提供義務化、法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加わるなど、障害のある方の就労に関して大きな転換期を迎え、更なる取り組みの充実や強化が求められています。

このような状況に対応するため、北九州市においては今年4月から保健福祉局障害福祉部に「障害者就労支援室」が新設されました。

当研究会でも毎年、就労支援や就労系サービス等に関するテーマを取り上げていますが、今回は当市における取り組みを中心にお話しいただき、障害のある方の就労支援について考える機会としたいと思います。

皆さまのご参加をお待ちしております。

【発言者】

小西 康平 氏（障害福祉部 障害者就労支援室 障害者就労支援担当係長）

玉置 満 氏（北九州障害者しごとサポートセンター 副所長）

【進行】

佐々木 元彦（北九州市障害者基幹相談支援センター）

石丸 美穂（北九州市障害者基幹相談支援センター）

日 時：平成27年11月19日(木) 18:30～20:30

会 場：**総合保健福祉センター（アシスト 21） 2 階講堂**

（小倉北区馬借1-7-1）

参加費：無 料

◎障害のある人で、情報保障（手話、要約筆記等）が必要な場合は事前にお知らせください。

【お問い合わせ】

北九州市障害者自立支援協議会

（事務局）

北九州市障害者基幹相談支援センター

北九州市戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 6 階

TEL:093-861-3045 FAX:093-861-3095